令和2年度第1回都城市総合教育会議 議事録

日 時: 令和2年7月22日(水)午後1時30分~午後3時

場 所:都城市役所本館 4 階 秘書広報課前会議室

出席者:都城市長 池田 宜永、教育長 児玉 晴男

教育委員 赤松 國吉、中原 正暢、 濵田 英介、 岡村 夫佐

	T
発言者	内容
吉永総合政策部長	ただいまから令和2年度第1回都城市総合教育会議を開催いたします。
	私は、本日の会議の進行を努めさせていただきます総合政策部長の吉永でご
	ざいます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
	それでは、はじめに、池田市長からごあいさつをお願いいたします。
池田市長	皆さん、こんにちは。令和2年度の第1回総合教育会議ということでありま
	す。よろしくお願い申し上げます。
	この総合教育会議につきましては、市と教育委員会とが教育に関する事項に
	ついて議論をするということで設置をさせていただいているところございま
	す。年に2回開催させていただいておりますが、今回も様々な議題・協議事項
	がございますので、よろしくお願い申し上げます。
	さて、新型コロナウイルスに関しては、皆さん御承知のとおり、感染者が全
	国的に増えているという状況でございまして、そのような中でGOTOキャン
	ペーンが今日から始まるということで、個人的には大変複雑な心境ではありま
	す。
	3月4月という第一波のときに、緊急事態宣言も出まして、本市としても対
	応して参りましたけれども、特に学校関係、教育委員会、教育長はじめ皆様に
	は、迅速に、早め早めの対応をしていただいたと思っております。改めてこの
	場で御礼申し上げたいと思います。
	私としては、非常事態のときには、スピード感であるとか、正確な情報を伝
	える、できる限り市民全員に公平にというような思いで様々な施策を講じてお
	ります。
	特に、非常時のときこそスピード感というのが大事であって、それが結果と
	して市民の安心感にもつながっていくのかなと思っているところであります。
	今後、どのような状況になるか、コロナの関係でいいますと、また学校を休
	まなければならない状況になる可能性も当然あるわけです。そういったことを
	常に頭に置きながら、しばらくこういった環境が続かざるを得ないのかなとい
	う風に思っているところです。
	教育委員会の皆様方には、引き続き、対応方よろしくお願いいたします。
	今日は、先ほど申し上げましたとおり、意見交換ということでございます。
	よろしくお願いします。

吉永総合政策部長 	│ ありがとうございました。続きまして、児玉教育長からよろしくお願いしま │ .
	す。
児玉教育長	まずはお礼から申し上げます。池田市長におかれましては、今お話があった
	ように数多くの判断をしないといけない時期に、この総合教育会議の召集をか
	けていただきましてありがとうございます。
	また、本日は35度以上になるかもしれないという猛暑日になっていますけ
	れど、そういう中、教育委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございま
	す。
	このように気温が高くなりますと、心配なのは、熱中症でございます。本日
	は午前9時から午後3時まで厳重警戒の発表がされております。激しい運動は
	避けるようにということでございます。今回、このコロナ禍においてエアコン
	がもしなかったら、とても夏季休業開始の延長はとてもありえなかっただろう
	と思っております。国の補助金はあったとはいえ、市長のご英断がなかったら、
	予算化できていないわけでございます。
	本日、猛暑日になりそうでしたので、午前中に、私は南小学校、そして学校
	訪問として赤松委員には、明道小学校に行っていただきました。子ども達の様
	子でございますが、窓を少し開けたような状況の中でございましたけれど、し
	かし、しっかりとエアコンは効いた状況でございまして、生徒たちや先生方に
	 会うたびに「本当にありがとうございます」と感謝の言葉を述べていただきま
	した。
	さて、今日の会議でございますけれど、協議事項としましては、次期教育大
	 綱でございます。本日は、このコロナ禍の中で教育関係について、さらにコロ
	│ ナ禍によって多くの集会ができない状況になっております。そういう中で実感
	│ │しております地域の絆の大切さ。アフターコロナを見据えた人づくりとつなが
	 り醸成。この2点を、意見交換として取り上げているところでございます。
	都城の教育環境の向上と教育の質の向上、そして、都城市民の笑顔あふれる
	│ 施策の構築のために忌憚のない御意見を賜りますことをお願いいたしまして、
	あいさつといたします。
	本日は、どうぞよろしくお願いします。
	ありがとうございました。
	- それでは協議事項に入りたいと思います。以降の進行につきましては、池田
	市長にお願いいたします。
池田市長	はい。それでは、早速お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。
	まず、協議事項でございますが、第2期都城市教育大綱(案)の策定につい
	て、事務局より説明お願いします。
総合政策課長	はい。総合政策課長の西川です。よろしくお願いします。座って説明させて
	いただきます。
	第2期都城市教育大綱につきましては、今年の1月の総合教育会議でお示し
	し、その後、教育委員の皆さんや関係各課の意見を伺いながら、本日の修正案
L	1 222222 2222 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

を作成しました。教育委員の皆様には、お忙しい中、多くの御意見をいただき、 感謝申し上げます。

それでは、第2期都城市教育大綱(案)の主な修正箇所について説明いたします。協議資料の1をご覧ください。表紙をめくっていただいて、5ページの序章まで、朱書きで修正しておりますが、大きな修正はございません。

続きまして7ページをご覧ください。第1章の「育む人間像」についても字句を一部修正しておりますが、こちらについても大きな変更はございません。

続きまして8ページをご覧ください。「方向性1 子どもの学力を伸ばします」については、本市の教育ビジョンの柱施策である「小中一貫教育の推進」について、記載しております。また、文言についても一部修正を加えております。

その下の「方向性2 社会を生き抜く力を伸ばします」では、1文目のセンテンスが長いとの御意見をいただきましたので、1文目を2つに分けております。また、2行目に記述があります「道徳心と社会規範、人権問題意識などの豊かな心」につきましても、前段部分を削って「豊かな心」としました。

続きまして、9ページをご覧ください。「方向性3 子どもの愛郷心を育みます。」については、文言を追加しております。「主体的に参加したりする」という文言を追加しております。

続きまして10ページをご覧ください。「方向性5 誰もが意欲を持って学べる環境を創ります。」では、委員の方から学びのセーフティネットに関する御意見をいただきましたので、1行目の「意欲ある者が」を「誰もが」、そして、「何でも」を「何度でも」という風に表現を変更しております。

続きまして「方向性6 スポーツと芸術文化の振興に努めます。」では、表現について 御意見がありましたので、字句に修正を加えております。

「方向性7 歴史と地域文化資源を継承します」では、「担い手の育成」という言葉を追加しております。

続きまして、11ページをご覧ください。方向性8については、「学校運営協議会の充実を図ります。」という表現としておりましたが、学校運営協議会はコミュニティ・スクールに含まれる機関であることや、学校運営協議会の充実は、手段であって目的ではないという御意見がありましたので「コミュニティ・スクールの推進を図ります」へ変更しております。

方向性9と方向性10では、文言を一部修正しております。

以上が、第2期都城市教育大綱の主な修正内容等でございます。

協議資料2についてですが、こちらは、教育委員の皆様と関係各課からの意見とそれに対する事務局の考え方等をまとめたものでございます。協議資料2の説明については以上です。

協議資料3については、下段の方に第2期都城市教育大綱の策定スケジュールについて示しております。本日の会議を持って、事務局の案を決定しまして、 庁議等の庁内の手続きのあと、パブリックコメントを実施する予定としており

	ます。パブリックコメントにつきましては10月頃を予定しております。御意
	見を反映させたものを、来年の2月開催予定の第2回総合教育会議でお示しし
	たいと考えております。
	第2期都城市教育大綱(案)についての説明は以上でございます。
池田市長	はい。ありがとうございました。
	ただ今の説明につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。
中原委員	この第2期の都城市教育大綱の策定に当たりまして、事務局担当の皆様方に
	おかれましては、昨年度来、国の教育振興基本計画を参酌し、それを本市の教
	育大綱へ反映させた後に、関係各所との連絡調整を経て、本日の総合教育会議
	での協議に至っていることに対しまして、感謝申し上げます。
	さて、近年、教育の社会情勢は大きく変化してきております。とりわけ、学
	カ・学習意欲や規範意識、体力・運動能力などに関するさまざまな課題等々が
	指摘されているのが現状であります。
	本大綱の冒頭の市長のメッセージにもありますとおり、市長部局及び教育委
	員会が課題を共有いたしまして、さらなる連携を深めるとともに、学校や家庭、
	地域と協働を進めまして、基本方針を踏まえた教育施策を着実に推進していた
	だけたらと思います。今後ともこのように進めていけたらと思います。
岡村委員	中原委員と同じことではあるのですが、都城市教育大綱第2期が策定された
	後に、都城市教育大綱を基に都城市教育基本計画の見直しが行われると思いま
	す。現段階では、コロナ禍ということで、難しいところであるとは思いますが、
	今後の状況をみながら、是非、これまでの成果と課題を明らかにした上で、一
	歩でも二歩でも踏み込んだ具体的施策に取り組んでいただきたいと思います。
赤松委員	ほとんど素晴らしいものに仕上がっていると思います。その中で1点細かい
	ことなのですが、10ページの「方向性5 誰もが意欲を持って学べる環境を
	作ります。」という箇所です。この分の冒頭に「年齢や家庭の経済状況等にかか
	わらず、誰もが常に学び、あるいは学び直す機会を充実します。」とありますが、
	この冒頭の部分が要るのかなと思い始めたところです。年齢や経済状況のほか
	にも性別の問題など様々な問題があります。この文頭は、「誰もが常に」からス
	タートしても、十分意味が伝わっていくのではないかと感じたところです。皆
	さんいかがでしょうか。
児玉教育長	今、国におきましても、端的に「誰も置いてきぼりにならないような施策で
	あります」と申し上げます。それから言いますとこちらも端的に「誰もが常に」
	と始めるのもいいのではないかと思います。
中原委員	今、赤松委員がおっしゃられたように、最初に年齢や経済状況が来ると、で
	は、性別はどうなのかとか、そのような風に考えが広がっていきますので、私
	も御提案のとおり「誰もが」から始めたほうがよいと思います。
池田市長	私が見る限りもともとの文章の意欲ある者に対して、年齢や経済状況が係っ
	ていたと思いますので、「誰もが」と変えるのであれば、文頭の文言は必要ない
	と思います。いかがでしょうか。

一同	賛成。
池田市長	それでは、赤松委員から御意見があったとおり、事務局で修正をしていただ
	きたいと思います。
	第2期都城市教育大綱(案)の策定について他に御意見はありませんか。
	それでは、第2期都城市教育大綱については、御指摘いただいた部分を修正
	いたしまして、第2回の総合教育会議で改めてお示ししたいということで作業
	を進めていただきたいと思います。
	協議事項については以上でございます。
	続きまして、意見交換ということで2つのテーマを設けております。
	まず、担当の方から説明をしていただきたいと思いますが、まず、テーマが
	「地域の人づくりとつながり醸成」ということであります。担当から説明をお
	願いします。
生涯学習課長	生涯学習課の加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。
	それでは、座って説明させていただきます。
	~ 地域の人づくりとつながり醸成について説明 ~
	説明は以上でございます。
池田市長	はい。ありがとうございました。
	ただいま担当課から説明していただきましてけれど、「地域の人づくりとつな
	がり醸成」について御意見等ございましたらよろしくお願いします。
赤松委員	今、生涯学習課のほうから御紹介がありましたが、方向性としては、素晴ら
	しいなと聞かせていただきました。
	人材整理リストが挙がりましたが、人材リストというのは、30数年前から
	言われていたなという風に思い起こします。各学校において地域人材リストの
	作成の必要性とか地域人材バンクといわれ、いろいろと作られていった記憶が
	ございます。地域の風が行きかう学校とか、地域に根ざす学校とか、地域に根
	付く学校だとかいう言葉が、使われ出したのが30年ちょっと前くらいではな
	かったかなと思っています。そのころからやはり大きな課題だったのではない
	でしょうか。
	そういう中で、例えば、北部山間地の五ヶ瀬町とか高千穂町とか、そういっ
	た地域では、コミュニティ・スクールという組織を作らなくても、コミュニテ
	ィ・スクールとして学校や地域が、そのような取組をしているところだと思っ
	ているのですが、それは、その地区の活動に学校の校長のみならず、多くの先
	生方が入っています。また、子どもたちもその様子をしっかり見て育っている。
	その中で、そういうポテンシャルを持った地域というのができているのではな
	いかと思います。
	そういうことを思いますと、やはり、そういう地域の中で誰かが、何かを協
	力し合いながら創り上げていくとかそういうことを行っていくのが、一番効果

が上がるのではないかと思います。何かを創り上げていく中で、お互いの良さを知り、自分の存在感を相手に対して理解していただき、自分自身のその地域に対する所属感とか、あるいはその地域の人々に対する自己の存在を認めていただけるとか、そういうものを充足しながら、社会に役立つような人材としてそれぞれの人々が、また、地域そのものができあがるのではないかと思います。コロナ禍という非常に厳しい中にありますが、その中で知恵を出し合って共

通して何かの事業に取り組みながら、お互いを知り合い、協力し合って地域を 高めていく。そういった取組がやはり必要になるのではないかと思います。

池田市長

おっしゃるとおり町自体がコミュニティ・スクールのようなところがあるわけです。本市でいえば高崎町の笛水とかですね。ただ、市街地では、なかなかそういうわけにはいかないわけです。

他に御意見はありませんか。

岡村委員

失礼いたします。まちづくり協議会との連携について触れていらっしゃいますが、現在の都城は、それぞれの地区のまちづくり協議会の皆様がほんとに頑張っていらっしゃると思います。その頑張っている取組を教育委員会でも支援していけたらなと思っているところですけれども、その具体的な取り組みについて少しお話させていただきます。

まず、まちづくり協議会との連携についてです。このまちづくり協議会との連携があって、そこで話し合う中で、必要な研修とは何か、まちづくり協議会が困っていることは何かとういことを教育委員会で探って、一緒に活動していけたらと思っているところです。

まちづくり協議会の中でも、子どもを取り込んだ事業等をいくつか取組んでいらっしゃいますので、その子どもの取組が、地域の問題に保護者を取り込んでいき、子どもが活動すれば、やはり親も興味・関心もでてきます。そして使命感もでてきますので、まちづくり協議会との話し合い・研修を行う中で、子どもたちも自分たちの地域で活性化していけたらよいと思っております。

それからもう1つは、先ほど赤松委員から30年来人材バンクの話があるとあったのですが、確かに教育現場でヒト・モノ・コトということでどのように人を取り込んでいくかという話がでてきたところですが、このリストを作成したあと、どのように使うのかというのが、大きな問題であるかなと思っています。

先ほどの説明の中で、コーディネーターは地区のコーディネーターを育成するためにリーダー候補者の情報を収集するというご説明がありました。コーディネーターというのは、学校現場においても助かるもので、現在、いくつかの学校では、コーディネーターがいらっしゃって、「こういう人材、こういう人を学校では探しているのだけども」という話をしたら、すぐに連絡していただくということができていますので、コーディネーターというのは、地域の行事の中でもそういう人がいたらよいと思っております。

学校の方では、学校運営協議会とか地域学校協働本部のほうが地域人材リス

	トを持っていると思いますので、そのリストを地域に広げることは可能だと思
	います。まちづくり協議会本当に頑張っていただいていますので、しっかり支
	えていきたいと思っております。
池田市長	ありがとうございます。
	まちづくり協議会が作られて、かなり経つと思います。地域において同じり
	ーダーに3つも4つも役割が重なっていて、苦労されていらっしゃいます。
	先生がおっしゃられたように、まちづくり協議会に頑張っていただいている
	ところですが、我々としては、学校運営協議会もそこに入っていただけると思
	いますので、お力を借りながら支えていけたらと思っております。
	他に御意見はありませんか。
濵田委員	御説明ありがとうございました。
	最初に問題点ですが、コーディネーターがいないということ。そして、それ
	を各地域の活動を分割してそれぞれに適任の人がいるかどうかというのを見極
	めて、その人たちが見つかったら選任していくという方法を提案されておられ
	ましたけれど、非常にいい方法だと思います。そういう方法しかないのかなと
	いう気もします。
	それからもう一点は、生涯学習課が教育関係を広くみておられますが、社会
	教育関係が非常に多岐にわたっていて、錯綜しているような、重なっているよ
	うなところがあるのではないかという気がします。その部分を整理していくと
	いうことは、大事なことだと思います。私の中では、この2点が大事だと感じ
	られました。
	それから、課題にありますように、少子高齢化の上で分散化されていく社会
	状況の中で、活力を維持していくという意味においては、地域の住民が行政に
	 代わっていかなければなりません。活性化を維持するためには、市民も担って
	いかなければならないというのは、前から皆さんはお分かりだと思います。
	今、まちづくり協議会は、コミュニティ文化課が対応されているかと思いま
	すが、ここでも、市民の方が学習する機会を作られていると思います。それは、
	生涯学習でもあるわけです。生涯学習課というのは、教育委員会の中にありま
	すが、同じ生涯学習というものを違う部署でするということではなく、連携し
	てまちづくりのための施策の中に小学校、中学校に対してどのようなことがで
	きるかということも、1つのパッケージとしてまちづくりの構想を作っていく
	ということが必要なのかなという気がしています。市の教育委員会では、登下
	校の見守り隊や行事への参加などが、取り組みやすく、理解しやすいのに対し、
	行政の代わりに市民がどのように取り組むのかということについては、コミュ
	ニティ文化課の方が詳しいと思いますので、コミュニティ文化課と生涯学習課
	の連携がこれから重要になってくると考えております。
 池田市長	いろいろな課題で、連携はしていますが、社会教育ということで、今お話が
.5	あった地域のつながりについては、私もその思いがありまして、市の職員に対
	しては、地域活動に参加するように申し上げています。
	していた。ころにははことをは、こののファイトによっている。

自治公民館へは加入していただきたいと思っておりますし、新規採用職員については、2年間の消防団へ加入しております。消防団への加入は任意ではありますが、全員が加入しております。また、10年目の職員には自衛隊の研修と、いろいろ実施しております。

先ほど来ありましたけど、地域の人材・リーダーがなかなかいません。どこの地区もそうですが、中心市街地も同様です。しかし、元気な地域には確実に、優秀なリーダーがいます。リーダーの有無によって状況が全然違います。元気がないということは、残念ながらリーダーがいらっしゃらない。それによって、いろいろな問題が発生します。新しいことが全然できなくて、若い人たちの意欲がなくなっていくというようなことが起こります。

市役所の職員は、地域に出てもリーダーになるものだと思っています。私が言い続けていますので、最近は自治公民館の館長になる市役所のOBが非常に増えたなと思います。そのように市職員OBが取り組んでいくと、地域にいる市職員OBではない方も取り組もうという気持ちになります。

また、学校の先生方も、是非赴任した先で公民館に入ってもらいたいと思います。なかなかできないことだと思いますけれど、そこを皆さんが意識して、 国の職員でも県の職員でも赴任した先で公民館に入っていただきたい。

私は私で市役所の中で、人材の育成をして、それぞれの職員が住んでいる地域でリーダーになれば、ここで人材育成ができます。私の立場だと手の届かないところの人材育成はなかなかできません。私は、直接手の届くところで人材育成をして、その方々に地域で長く中心となって活動していただきたいと思います。それによって、地域の方々が刺激を受けて地域を背負っていくようになっていけばよいと思います。

また、地域活性化事業という補助事業を実施していますが、これはまちづくり協議会で実施していただいています。地域によって求めるものは様々ですので、地域で何が必要かとういことを自分たちで考えて、議論していただき、それを予算として要求していただくという、自主性のある形の事業です。そういった取組を少しずつ進めております。

先ほど先生方がおっしゃられたとおり、まちづくり協議会などの力は弱くなってくると、地域の衰退につながってしまいますので、組織としての活性化とそこに関わる人材の育成は、本当に必要と思いますし、私の立場でできる範囲での人材育成をしたいと思います。そして、その方たちに地域で力を発揮していただきたい。

市の職員は、リーダーになるべき人たちだと思いますので、それを自覚した 上で行動していただきたいと思います。そして、学校の先生方も公民館に入る ようにお願いしたいと思います。

皆様から御意見は、ありませんか。

では、テーマ1につきましては、以上としまして、2つ目は「新型コロナウイルス感染症対策と新たな教育環境の構築」ということであります。担当課よ

	り説明をお願いします。
学校教育課長	学校教育課長深江でございます。それではテーマ2「新型コロナウイルス感
	染症対策と新たな教育環境の構築」について説明させていただきます。
	~ 新型コロナウイルス感染症対策と新たな教育環境の構築について説明 ~
	以上で説明を終わります。
池田市長	はい。ありがとうございました。
	ただいま担当課から説明していただきましてけれど、「新型コロナウイルス感
	染症対策と新たな教育環境の構築」について御意見等ございましたらよろしく
	お願いします。
濵田委員	御説明ありがとうございました。
	私はこのテーマに関しましては、学びの保障について少し意見を述べさせて
	いただきたいと思います。学びの保障は、対応としてICT教育があげられて
	おります。ICT教育は非常に便利で、効果的な教育方法という感じがするの
	ですが、対面教育というのは明治時代から150年くらいの歴史があり、それ
	なりに完成された教育システムです。ICT教育に関しては、非常に優れてい
	る部分はあるのですけれど、それをうまく使いこなせるのかどうかということ
	を1つ心配しております。
	とは言いましても、これがあるのとないのでは、新型コロナウイルス感染症
	の第2波が来たときの、休校になってしまったときの対応が全然違うと思いま
	す。私も今、高等教育機関でオンライン授業やっていますが、教えられること
	が従来の7割とか6割で、今までと同じにはできません。それはやはり慣れて
	いないからなのだと思います。いろいろ研究したり、方法を変えたりしながら、
	対面授業を行ってきた長い歴史をオンライン授業に関してもやらなければなら
	ない。最初はかなり不完全な形になるのかもしれませんが、慣れていくという
	か、学校教育の中に折り込んでいくためにも、ステップとして早めに導入した
	ほうがいいのではないかと思います。それからバージョンアップのようなこと
	が必要になる可能性があり、これが費用のかかるものです。市長にすると頭の
	痛いことかと思うのですけれど、教育への投資としてできるだけ早く導入をよ
	ろしくお願いしたいと思います。
池田市長	はい、わかりました。ありがとうございます。
	他にはありませんか。
赤松委員 	この新型コロナウイルス感染症対策として、学校現場がどのようなことを具
	体的にしてらっしゃるかということを、学校訪問を通して目の当たりにしてき
	ました。700人を超すような大規模学校で、実際に私が見た状況を少し紹介 、、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	させていただきます。
	まず、校長先生が先頭を切って、コロナウイルス感染症対策として私の学校
	─ では、このようにしていますということを保護者に文書を配布して説明し、そ

の事を学校でもきちんと実践しておられる。やはり、かけがえのない子供たち を預かっている校長先生の責任感というものが、素晴らしいなと思って見させ ていただきました。

例えば、先生方の数も多い学校ですが、職員会をどこで行うか。椅子をそれぞれ持って行って各自が2メートルくらい離れて、職員会は体育館で行う。かなり人間同士の間隔を取れますので、感染のリスクがない。なぜそこまでされるのですか。と校長先生にお尋ねすると、そこまでして見せないと、職員に本当にそれが大事なのだという本気度が伝わらない。だから私はそうしているのです。と、おっしゃいます。

子供達の休み時間の様子を見ると、いわゆる、運動場を使う時には分散使用、 エリア分散使用、学年交代使用、そういういろいろな手法を用いながら、この 時間にはこの学年がこういうやり方でこの部分を使ってやりますよ。などとい ったことがきちんと徹底されている。

また、子どもたちが非常に混雑する時間として給食の時間があります。給食の食材を給食保管庫に取りに行って、それを各教室に持ち運んで行く。これは順路やルールをきちっと定めないとかなり混雑します。学級数も多いので、相当数の子ども達が所定の衣服へ着替え、マスクをし、帽子をかぶり対応します。その時私が感心したのは、先生方も同じように所定の割烹着を着て、帽子をかぶって、マスクをして指導に立っておられる。これも先生方がそういう姿をきちんと子どもに見せないと、子ども達にそれが大事なのだということが伝わって行かないから、先生方が自らそのような格好をします。また、運搬に関わる方に力を入れすぎると教室が難しくなりますから、学年に5クラスあればそのうち2、3人の先生が教室に残って、教室の方がどういう手洗いをしているかとか、そちらに目配りをしながら、いわゆる待機している子供と、運搬に携わる子供をきちんと区分けしながら対応している。そういう風なことをしているのです。

その学校はテレビにも取り上げられましたが、手洗いが少ないということで、塩化ビニールのパイプのちょうどこの会議用のテーブルぐらいの長さ(7・8メートル程度)を切って、間隔をおいて、上に水が吹き出す穴をつくる。そういうアイデアをPTAに申し上げたら、保護者がすぐに作ってくださったとのことです。言わば、手作りのソーシャルディスタンス手洗いですね。そういうところも具体的な姿を見せながら、保護者の協力を取り付けてやってらっしゃる。

以上は、一部の例ですが、コロナウイルス感染症に対する対策を、学校現場は、本気になって、一生懸命になっておられます。いわゆる先生方自身の会合を密集にならないように示すということですから、当然体育館で行う子供の集会も、同じようにバラバラに十分な間隔をとって行う状況。こんな状況でありながらきちんと話を聞ける。そういう取り組みも進めておられる学校の様子を見て、都城の学校は大丈夫だなと感じたところです。それだけ校長先生方が真

剣に受け止めておられる。学校は、こうでなければいけないのだなと思ったと ころです。

私が見て感じたことをご報告しましたが、これからどんなことが起こるかわかりません。これから本当に沈静化していって、皆さんがマスクを外して対応できるようになるのか、全くわからない状況です。むしろ厳しい状況が生まれるかもしれないと思っています。そういう一つ一つの事をきちっと手抜きをせず、あるいは面倒くさがらずきちっとやることしかないのではないかなと思って、一度ご紹介させていただきました。

池田市長

ありがとうございました。他にはございませんか。

オンライン教育についてということですけれども、濵田委員から要望も頂きましたが、教育投資については、私にとっても大事な施策でございます。これまでも進めて来ておりますけれども、これからもしっかりと進めていきたいという風に思っております。

御承知のように、この今回のコロナを機に政府もデジタル化の遅れを認識してきており、先週の骨太の方針にも大きな柱の一つに掲げられております。おそらくこれから数年、その分野への投資があると思います。幸い本市が、かなり早く取組を進めている気もします。

昨年、デジタル化推進宣言というものをしておりまして、その分野については進め ようと取り組んでいる中で、国の方針が出ていますので、教育分野に限らず、一気に 進めていきたいなと思っています。そういうつもりであるということは御理解いただき たいと思います。

先ほどの中でオンライン教育のところでありますが、対面とオンラインという話をされましたけれども、濵田委員がおっしゃったように、メインは対面と言うことは当然です。オンラインは当面、対面を補足するものと考えております。主が対面、従がオンラインということだと思いますが、そこを考えながら対面の中でのデジタル化ということであります。当面は、学校でのデジタル化を行い、当然ながら非常時に向けてオンラインというところも取り組んでいくという整理をして進めないと、無駄なお金と時間を費やすことになります。また、実際の現場も混乱するということになりますので、しっかり整理しながら進めていきたいと思っております。

また、赤松委員から校長先生が先頭を切ってリーダーシップをとっていただいている背中を見せているとありました。非常事態というのもありますが、 リーダーは、校長先生もそうですけど、決めるのが仕事ですから腹をくくって判断していいただきたい。

それから、投資の話で言うと冒頭の話で教育長におっしゃっていただいたのですけれども、エアコンをつけていて本当に良かったなと感じます。教育委員会には相当な苦労をかけましたので、本当に大変だったと思います。

いずれにしても、GIGA スクールもありますので、しっかり必要な投資をしていかなければならないと思っております。国も、相当力が入っているのは、間違いないと思いますので、取り組みを進めてまいります。

	私の子供を見ていると学校は大事だなと本当に思いました。学校が休業となり、
	学校へ行くというのが、どれほど重要なのかというのがよくわかります。学校がなか
	ったら社会はどうなってしまうのだろうと本当に感じました。今回、学校は大事だとい
	うことを改めて痛感いたしました。
	あと10分ほどでありますけれども、皆様から御意見等はございますか。
	それでは意見交換はここまでとさせていただきます。次にその他ということで報告
	事項がございますので担当から報告お願い致します
吉永総合政策部長	はい、それでは、着座にて、都城運動公園及び山之口運動公園の整備方針に
	ついて私の方から説明させていただきます。
	~ 都城運動公園及び山之口運動公園の整備方針について説明 ~
	説明は以上でございます。
池田市長	ありがとうございます。
	都城運動公園及び山之口運動公園の整備方針について御意見はありません
	か。
	山之口につきましては、今後かなり様相が変わってくると思います。都城運
	動公園の野球場は、ここ数年かけて改修を行い、現在は、新設同様といってい
	いと思います。グランドの土も芝も変えましたし、スコアボードも変えました
	ので、新しい球場ができたと思っていただいていいかと思います。7月から供
	用も開始しております。体育館だけが残って、それ以外は大幅に変わりますの
	で、今の姿・形からは、想像もつかない様相になります。
	ここ3、4年で都城はまた変わりますので、より元気になってくるのではな
	いかと思います。新しい道の駅もそうですし、関之尾の滝もそうです。都城・
	志布志道路など、町の大きな部分が変わって行きますので、しっかりと進めて
	いきたいと思います。
	報告事項は以上でございます。
	最後に皆様から御意見はございませんか。
	それでは事務局へお返しします。
吉永総合政策部長	本日は活発に意見交換していただきありがとうございました。
	以上をもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を終了いたします。
	本日は、まことにありがとうございました。